

## ● 事業主のみなさまへ ●

専門家派遣・相談等支援事業 《厚生労働省委託事業》

# 無料 出張相談室設置

和歌山県社会保険労務士協同組合では、和歌山労働局（厚生労働省）から委託を受け、事業所の労働面の相談や、労務管理に関する相談等に、ワンストップで対応する事業を行います。今年度（平成26年度）も、事業主のみなさんのご要望に応え、御坊市でも開催いたします。

### ■ 相談内容

- **労務管理（全般）に関するご相談**（就業規則作成、賃金、労働時間等）  
経営面等、対応が難しい相談に関しては、専門家を派遣します
- **助成金（業務改善助成金）のご説明**（概要、手続き、要件・留意点等）  
最低賃金の底上げと業務の改善を行う事業主を、国が支援する助成金

## お気軽にお申し込み下さい

（原則：予約制。予約が入っていない場合、随時対応）

- **開催日時** 毎月、第3金曜日 午前9時～午後5時  
※ 平成26年4月のみ 第2金曜日
- **期間** 平成26年4月～平成27年3月（1年間）
- **場所** 御坊商工会議所 1F（御坊市藪 350-28）
- **相談員** 笹野千賀子 \*社会保険労務士
- **申し込み先** 御坊商工会議所（TEL または FAX でお申し込み下さい）

**TEL. 0738-22-1008**

**FAX. 0738-23-1245**（裏面に用紙あり）

**和歌山県社会保険労務士協同組合**

—お問い合わせ— TEL. 073-425-6584

《後援》和歌山県社会保険労務士会

